

R7取組実施プロセスシート

市長公室

No.	所管部課	総合計画		事業名	細事業名	取組名	取組の概要	年度目標	年度計画	進捗度	進捗状況及び課題	共同所管
		分野別目標	施策									
1	人権推進多文化共生課	1.人が豊かに育つ川西の実現	2.人権・ジェンダー平等・多文化共生	多文化共生推進事業	多文化共生推進事業	外国籍市民を対象とした相談窓口の設置	外国籍市民の窓口での相談体制を整備するため、翻訳機を導入します。	【4月～6月の目標】(全体達成率:100%) 人権推進多文化共生課に翻訳機2台、通訳者が通訳するタブレット通訳機1台を設置し、外国籍市民の相談対応などに活用する。翻訳機2台のうち1台については貸出し用とし、他部署でも活用する。	4月：仕様書案の作成。 5月：見積合わせ、業者の決定、契約。翻訳機の納品 6月：翻訳機2台、通訳者が通訳するタブレット通訳機1台を設置し、外国籍市民を対象とした相談窓口の開設。市ホームページ、SNS等による周知。庁内周知。 7月：市広報誌で周知。	→	4月：業者の情報収集、仕様書案の作成。 5月：見積合わせ、業者の決定、契約。タブレット通訳機は26日納品、翻訳機ポーターは27日納品。 6月：2日からサービス開始。6月の通訳機利用の実績はなし。 7月：市広報誌に外国籍市民の窓口設置の案内記事掲載。	
2	市長公室	1.人が豊かに育つ川西の実現	2.人権・ジェンダー平等・多文化共生	多文化共生推進事業	多文化共生推進事業	日常生活を学ぶ日本語講座の開設	来日して間もない外国籍市民が日本語での日常生活を習得するため、日本語講座を実施します。	【4月～9月の目標】(全体達成率:20%) 【10月～3月】(全体達成率:100%) ポランティア養成講座受講者の募集 ポランティア養成講座の開催 1クール(全5回)実施/来場者数(実人数):10人 日常生活を学ぶ日本語講座の開催 1クール(全10回)実施/来場者数(実人数):10人	4月～5月：日常生活を学ぶ日本語講座仕様書作成 6月～7月：事業者の公募、選定 8月～9月：講座開催に向けた事業者との打合せ 10月：ポランティア養成講座受講者の募集 11月：ポランティア養成講座(全5回)の開催 日常生活を学ぶ日本語講座受講者の募集 12月～2月：日常生活を学ぶ日本語講座(全10回)の開催	→	4月～6月：日常生活を学ぶ日本語講座仕様書案の作成。 7月：事業者の公募に関する庁内協議の結果、川西市国際交流協会に随意契約することに決定。 8月：川西市国際交流協会と打合せの日程調整。 9月：川西市国際交流協会と打合せ。契約に向けて調整中。 10月：川西市国際交流協会と契約締結。ポランティア養成講座のチラシ作成、公共施設に配布。 11月：ポランティア養成講座の募集開始。募集については、広報かわにし及び市ホームページなどで広く募集。応募者41人。29日(土)、第1回ポランティア養成講座の開催。 12月：ポランティア養成講座(第2回～第5回)開催。最終申込者39人のうち、35人がポランティアとして登録。広報かわにし12月号に令和8年1月17日から開催する日常生活を学ぶ日本語講座の案内記事掲載。 1月：17日、日常生活を学ぶ日本語講座開催。参加者は8人。	
3	市長公室	1.人が豊かに育つ川西の実現	2.人権・ジェンダー平等・多文化共生	子どもの人権オンプズバーン事業	子どもの人権オンプズバーン事業	子どもの人権オンプズバーン条例の一部改正	民間の機関等が子どもの人権オンプズバーンの要請に対して協力すべきであると考え根拠規定を設けます。	【4月～9月の目標】(全体達成率:70%) 他市条例の情報収集、条例改正案の作成、庁内協議、市議会説明、パブリックコメントの実施、市の検討結果についての議会説明。 【10月～3月】(全体達成率:100%) 条例改正案の上程、議決。	4月～5月：他市条例の情報収集、条例改正案の作成。 6月：庁内協議。 7月～8月：議会説明、パブリックコメントの実施。 9月：議会説明。条例改正案の議案提出。 12月：条例改正案の上程、議決。 3月：ハンドブック(改定版)の作成。	→	4月～6月：他市条例の情報収集、条例改正案の作成。 7月：条例改正案について庁内協議。 8月：政策調整会議を行い複数の課題が見えたため、引き続き協議を行う。 9月：オンプズバーンに市の協議経過を伝える。 10月：31日、オンプズバーンと庁内協議。 11月：条例改正案、スケジュールの再検討。 12月～1月：条例改正案、スケジュール案の庁内協議。	
4	市長公室	1.人が豊かに育つ川西の実現	2.人権・ジェンダー平等・多文化共生	男女共同参画センター運営事業	男女共同参画センター運営事業	市民活動センター・男女共同参画センターの指定管理者の選定	令和7年3月末で指定期間が終了する市民活動センター、男女共同参画センターの次期指定管理者を選定します。	【4月～9月の目標】(全体達成率:60%) 募集要項の作成、公表。現地説明会の実施。申請書類受付。第1回、第2回選定委員会の開催。 【10月～3月】(全体達成率:100%) 第3回選定委員会の開催。答申。選定結果の通知。議案の上程、議決、告示。協定書の締結、事務引継ぎ。	5月～6月：募集要項の作成。 7月1日～8月15日：募集要項の公表(広報かわにし7月号、市ホームページ等) 7月下旬：現地説明会の実施 7月10日～8月15日：申請書類受付 8月下旬：第1回選定委員会(委員委嘱、諮問、採点表等) 9月中旬：第2回選定委員会(プレゼン、ヒアリング、選定) 10月中旬：第3回選定委員会(答申) 10月下旬：選定結果の通知、議案書の作成 12月：議案の上程、議決、告示 3月：協定書の締結、業務の引継ぎ	→	5月：募集要項の作成。 6月：募集要項の庁内協議。今回の公募では、指定管理料の上限額を示し、9月定例会に債務負担行為の議案を上程、可決された後、募集要項を公表する方向で準備することになる。 7月：事業者への見積依頼。提出された見積書の比較。指定管理料の上限額の検討。 8月：第1回指定管理者選定委員会の開催案内、資料の送付。 9月：4日、第1回指定管理者選定委員会の開催。29日、債務負担行為の議案可決。その後、募集要項等の公開。 10月：22日、第2回指定管理者選定委員会開催。候補法人等の選定。 11月：4日、指定管理者選定委員会委員より市長へ答申。26日、12月市議会定例会に議案上程。 12月：次期指定管理者の決定、告示。 1月：15日、新旧指定管理者と市との引継ぎに関する三者協議。	
5	市長公室	1.人が豊かに育つ川西の実現	2.人権・ジェンダー平等・多文化共生	市民平和推進事業	市民平和推進事業	終戦80年を記念した各種平和イベントの開催	【4月～9月の目標】(全体達成率:80%) 戦後80年戦争にまつわる体験記募集、各公民館等での人権・平和展の開催、平和行進4団体の受入れ、戦後80年平和学習会の開催、戦争にまつわる体験記文庫(過去年間分)作成、折り鶴平和大使の長崎派遣。 【10月～3月】(全体達成率:100%) 広報じんけん12月号に戦後80年「折り鶴平和大使のナガサキ日記」、「戦争にまつわる体験記2編掲載、体験記全編の誌ホームページ掲載、人権週間映画会「折り鶴平和大使報告会」実施。	4月～3月：「非核平和都市宣言」の懸垂幕を可能な範囲で懸垂幕に常時掲示。 7月～8月：戦後80年戦争にまつわる体験記募集、各公民館等での人権・平和展の開催、平和行進4団体の受入れ。 8月：戦後80年平和学習会の開催、戦争にまつわる体験記の文庫(過去年間分)作成。 8月18日～9日：戦後80年折り鶴平和大使の長崎への派遣。 12月：広報じんけん12月号に戦後80年「折り鶴平和大使のナガサキ日記」、「戦争にまつわる体験記2編掲載、市ホームページに体験記全編掲載、人権週間映画会「折り鶴平和大使報告会」実施。	→	4月～6月：懸垂幕に「非核平和都市宣言」の懸垂幕を掲示。 6月：戦後・被爆80年、第33回かわにし人権・平和展のチラシ作成、各公共施設へ配架。平和行進1団体の受入れ。 7月：市広報誌への戦争体験談などの募集記事、かわにし人権・平和展の案内記事の掲載。総合センター等で戦後・被爆80年、第33回かわにし人権・平和展の開催。折り鶴平和大使の社行式の開催。 8月：戦争体験談の募集。応募作品数6編。各公民館等で戦後・被爆80年、第33回かわにし人権・平和展の開催。8月9・9日、折り鶴平和大使2人を長崎へ派遣。 9月：20日、「戦後・被爆80年トークイベント(初川なつみさん、高橋智恵さん対談)の開催。12月の人権週間映画会で上映する2作品(邦画、洋画)を選定。邦画は、「アガッサー」たちの戦争に決まり、今年の人権週間映画会は「戦後80年 人権週間映画会」として開催することになる。 10月：「戦後・被爆80年 戦争にまつわる体験 記録集」(過去5年分)を市ホームページに掲載。「折り鶴平和大使のナガサキ日記」戦争にまつわる体験記2編「人権週間映画会の案内記事」を含む広報じんけん作成。 11月：「折り鶴平和大使のナガサキ日記」戦争にまつわる体験記2編「人権週間映画会の案内記事」を含む広報じんけん作成。 12月：広報じんけん12月号の発行。人権週間映画会「折り鶴平和大使の活動報告会」の開催。「戦後・被爆80年 トークイベント(初川なつみさん、高橋智恵さん対談)」の特集記事を掲載するジェンダー平等推進だより(2月号)の編集。 1月：「戦後・被爆80年 トークイベント(初川なつみさん、高橋智恵さん対談)」の特集記事を掲載するジェンダー平等推進だより(2月号)の編集。		
6	市長公室	2.にぎわいが生まれる川西の実現	4.歴史・観光	笑顔続く未来創造事業	まちへの愛着醸成事業	地域花火大会の開催支援	市内各地域におけるまちへの愛着醸成のため、花火大会実施を希望するコミュニティ組織を支援します。	【4～9月の目標】(全体達成率:60%) 一部地域において地域花火大会を開催している。 【10～3月の目標】(全体達成率:100%) 今年度の状況踏まえて、次年度以降の地域花火大会について方向性を決める。 【アウトプット】 地域花火大会開催地域数 5地域	4月：コミ運で概要説明、補助金要綱作成 5月：補助金要綱公布、相談受付 6月：ヒアリング・審査 7月：補助金交付決定 8月～12月：各地域で地域花火大会開催 10月～11月：令和8年度地域花火大会の開催について検討	★	4月：地域花火大会補助金要綱作成、コミュニティ協議会連合会で地域花火大会補助金概要について説明。 5月：コミュニティ協議会連合会で説明(要綱配布)、相談受付(4地区)。 6月：補助金申請受付(4地区)、相談受付(1地区)。 7月：2地区にヒアリング審査を実施し、補助金交付を決定。 8月：交付決定した2地区にて地域花火大会開催(3日、23日)。1地区にヒアリング審査を実施し、補助金交付を決定。 9月：来年度以降の地域花火大会補助金の方向性について市長協議(12日)。 10月：交付決定した1地区にて地域花火大会開催(12日)。 11月：1地区にヒアリング審査を実施し、補助金交付を決定。 12月：交付決定した1地区にて地域花火大会開催(13日)。	

R7取組実施プロセスシート

市長公室

No.	所管部課	総合計画		事業名	細事業名	取組名	取組の概要	年度目標	年度計画	進捗度	進捗状況及び課題	共同所管
		分野別目標	施策									
7	市長公室 参画協働課	5.変革の歩みを止めない川西の実現	11.参画・協働	コミュニティセンター整備事業	コミュニティセンター整備事業	(仮称)コミュニティセンター川西会館の整備	旧川西幼稚園を活用し、川西小中学校にコミュニティセンターを整備します。 【4～9月の目標】(全体達成率:60%) 耐震改修工事実施 【10～3月の目標】(全体達成率:100%) 指定管理者を選定し、開館準備を行う 【アウトプット】 令和7年度中にコミュニティセンター完成		4月～5月:入札公告 4月～6月:空き室活用についてサウンディング 6月:コメン設置管理条例議決 7月:耐震改修工事 10月:指定管理者選定委員会 11月～12月:空き室活用についてプロポーザル、貸付け事業者決定 12月:指定管理者の指定、債務負担行為議決 1月～3月:コメン開設準備、指定管理者との協定書案作成、貸付け事業者との貸付契約書案作成	→	4月:耐震改修工事等の入札公告準備。空き室活用についてサウンディング公募開始。 5月:サウンディングに係る現地見学会実施(5月14日、15日)。耐震改修工事等について入札公告を延期。 6月:事業者によるサウンディング実施(2日、5日)。6月議会でコミュニティセンターの設置管理に係る条例の改正。 7月:サウンディング結果についてHPで公表。耐震改修工事に係る誘致事業者決定。 8月:コミュニティセンター指定管理に関する仕様とサウンディング結果に基づき貸付条件について市長協議(15日、28日)。 9月:耐震改修工事概要について住民説明会(3日)。耐震改修工事着工(18日)。 10月:指定管理者選定委員会(8日)。空き室の貸付に係る公募条件について市長協議(28日)。 11月:12月議会に「川西市コミュニティセンター川西会館の指定管理者の指定について」議案上程。 空き室の貸付について募集開始(11/25～12/15)。 12月:12月議会にて「川西市コミュニティセンター川西会館の指定管理者の指定について」議案議決(19日)。 空き室の貸付について、募集期間を延長(～1/9まで)。 1月:指定管理業務について指定管理者と協議(6日)。空き室の貸付について、書類審査により事業者決定。	
8	市長公室 参画協働課	5.変革の歩みを止めない川西の実現	11.参画・協働	参画と協働のまちづくり推進事業	参画と協働のまちづくり推進事業	一括交付金制度の見直しに係る審議会の開催	コミュニティ組織が地域課題の解決に取り組むに当たり、より効果的な活動となる一括交付金制度に見直しするため、審議会を開催します。 【4～9月の目標】(全体達成率:60%) 審議会の開催(2回) 【10～3月の目標】(全体達成率:100%) 審議会の開催、答申 【アウトプット】 令和7年12月に答申完了		4～5月:第1回審議会開催に向けた事前協議、資料作成 6月:コメへのアンケート作成 6月:第1回審議会開催 7月:答申案の作成、審議会会長との協議 8月:第2回審議会開催 9月:答申案の修正、審議会会長との協議 10月:第3回審議会開催 11月:答申案の最終調整 12月:第4回審議会開催(進捗により審議会会長との協議のみ)、答申	★	4月:令和7年度審議会の進め方及び答申後のスケジュールについて検討。 5月:第1回審議会について庁内協議、アンケート作成。 6月:コミュニティ組織へアンケート配付(18日)。第1回審議会開催(26日)。 7月:答申案について、審議会会長協議(11日)及び市長協議(17日)。 8月:答申案及び第2回推進会議について、審議会会長協議(5日)及び市長協議(8日)。第2回推進会議開催(28日)。 9月:第2回推進会議での意見を受け、答申案を修正、修正内容について審議会会長協議(25日)及び市長協議(26日)。 10月:第3回推進会議の開催(11/5開催予定)に向けて市長協議(14日)及び審議会会長協議(17日)。 11月:第3回推進会議開催(15日)。第4回推進会議(12/15開催予定)に向けて市長協議(21日)。 12月:第4回推進会議を開催し、答申を受領(15日)。	
9	市長公室 参画協働課	5.変革の歩みを止めない川西の実現	11.参画・協働	参画と協働のまちづくり推進事業	自治会支援事業	自治会支援のあり方に関する自治会との懇談会の開催	自治会組織や活動に対する市の支援のあり方を検討するため、自治会との懇談会を開催します。 【4～9月の目標】(全体達成率:60%) 懇談会の実施内容決定、懇談会開催 【10～3月の目標】(全体達成率:100%) 懇談会の開催 【アウトプット】 自治会との懇談会回数:6回		4月:自治会の課題について整理 5月:課題把握や懇談会のあり方について協議 6月:懇談会の実施内容及び方法について協議により確定 7月:8月:会場・講師等の手配、自治会への周知と日程調整 9月:9月:市長との最終調整(意見等の整理、回答案の協議) 9～11月:自治会との懇談会を随時開催	→	4月:自治会の課題について整理し、部内共有。 5月:課題把握や懇談会のあり方について市長協議(5月26日)。 6月:市長協議を踏まえ、懇談会の実施方法等について、部内協議。 7月:市長協議により、交流会形式による実施方法を決定。実施要項案を作成し、委託候補事業者と打合せ。 8月:委託候補事業者と調整し、2月に交流会を開催することで決定。事業者等と詳細事項を調整。 9月:委託契約の締結に向けて契約書案及び仕様書案を検討。 10月:委託契約内容及び仕様書案を確定。 11月:委託先及び講師と開催内容に関して3者間で協議。 12月:全自治会に自治会交流会の開催案内を送付。 1月:参加申し込みの状況を踏まえ、委託先と開催内容を調整。	
10	市長公室 広報広聴課	2.にぎわいが生まれる川西の実現	4.歴史・観光	笑顔続く未来創造事業	笑顔続く未来創造事業	びいぶう広場における情報発信	アスタ川西内のびいぶう広場に設置しているLEDビジョンを活用し、子育て支援情報を中心に市政情報等を発信します。 【4月～9月の目標】(全体達成率:100%) 配信内容の再検討と再検討内容の配信 【10～3月の目標】(全体達成率:100%) 継続 【アウトプット指標】 LEDビジョンでの発信数:48件以上		4月:市広報誌の中から抜粋し配信(令和6年度から実施) 5月～6月:掲載内容などについて庁内照会 7月～:調整した内容について配信開始(定期・随時)		4月:広報誌内容を配信した 5月～6月:子育てマルシェの配信及び庁内照会の準備 6月:子育てマルシェの情報発信、および庁内照会を行ない、調査結果をまとめた。 7月:庁内の希望を把握した上で、実際に掲載する内容を調整し、8月から放映可能となるようデザインを作成した。 11月:庁内での取り扱いが曖昧であったため、庁内ルールの作成を進めた。 12月:庁内職員に向け、検討した内容を通知した。	
11	市長公室 広報広聴課	1.人が豊かに育つ川西の実現	2.人権・ジェンダー平等・多文化共生	広報広聴事業	情報提供推進事業	やさしい日本語の市ホームページへの導入	市ホームページ上で発信している情報、分かりやすく伝わりやすい日本語で届けるため、「やさしい日本語」に交換するサービスを導入します。 【4月～9月の目標】(全体達成率:100%) 市ホームページでの「やさしい日本語」への変換サービスの導入、広報誌などによる周知 【10～3月の目標】(全体達成率:100%) 継続		4月:サービス導入・運用開始 5月:プレスリリース・SMS・市HP・デジタルサイネージによる周知 6月:広報誌による周知	★	4月:サービスを導入し、運用を開始した(24日)。市長定例記者会見でPR(23日) 5月:市HP掲載(7日)、ガールズ掲示板掲載(27日) 6月:広報誌6月号に掲載し、市民に周知した。	
12	市長公室 広報広聴課	5.変革の歩みを止めない川西の実現	12.行政経営	広報広聴事業	情報提供推進事業	市内広報板の移管及び撤去	市内の広報板について、情報取得手段として一定の役割を終えたと判断し、地域関係への移管、又は不要なものは撤去を進めます。 【4月～7月の目標】(全体達成率:50%) 地域団体との調整、意向確認と市民などへの周知 【8月～3月の目標】(全体達成率:100%) 地域への移管または撤去 ※地域との調整の状況によっては、翌年度以降となる可能性あり 【アウトプット指標】 ニーズ調査など事情把握、検討が終了している地域:14コミュニティ全て		4月～5月:自治会、コミュニティへの説明・調整開始 6月:自治会対象に意向調査 7月:調査結果取りまとめ 8月～3月:調整ができた地域から順次、撤去・移管 9月:取り組み内容を広報誌などで市民などに周知 ※地域との調整の状況によっては、翌年度以降となる可能性あり	→	4月:自治会、コミュニティへの説明に向けた課題整理 5月:コミュニティ協議会連合会で説明(21日)。自治会への案内文作成。 6月:市議会一般質問の内容、およびコミュニティ協議会連合会での意見もふまえ、発信内容を精査し、各自治会へ発送した。(27日) 7月:自治会へ発送した内容について、各コミュニティにも改めて説明、アンケートを受け取った自治会からの問い合わせ、苦情・要望などに対応した。(配布した自治会78所に対し、回答57件・Logo30件 + 持参・FAX27件) 8月:アンケート結果の取りまとめを行なった ※8月末現在の回答状況 発送:78件 回答:62件(Web32件、持参・FAX等30件)未回答:16件 → 全て撤去でよい30件 / 一部譲渡を希望する32件(53基) 9月～10月:回答のなかった自治会に連絡し、聴取を行なった。 内容をまとめ、コミュニティとの対話に向けて、準備を進めた。 11月:コミュニティ連合会理事会で各会長に向けて改めて現状の説明と調査を開始した。(12/12 6時) 12月:未回答のコミュニティへ連絡をしたが、地域の状況により、回答がでない地区があった。 1月:未回答のコミュニティを含め、現段階で聞き取りができる範囲で、全コミュニティの要望を把握した。撤去及び譲渡となる現時点での広報板の一覧をまとめ、業者や庁内関係所管課と調整を進めた。	

R7取組実施プロセスシート

No.	所管 部 課	総合計画		事業名	細事業名	取組名	取組の概要	年度目標	年度計画	進捗度	進捗状況及び課題	共同所管
		分野別目標	施策									
13	市長公室 広報広聴課	1.人が豊かに育つ川西の実現	2.人権・ジェンダー平等・多文化共生	広報広聴事業	広聴事業	LINE拡張機能の追加(多言語化対応)	LINE上で発信している市の情報を、日本語がわからない外国人が自身の母国語で理解できるよう、LINEの多言語対応を実施します。	【4月～9月の目標】(全体達成率:100%) 多言語対応可能なLINEの事業者の選定及びサービス導入 【10～3月の目標】(全体達成率:100%) 運用開始・継続	4月:仕様書作成 5月:公募 6月:プロポーザル実施・業者選定 7月:契約締結 7月～9月:システム構築・テスト 広報誌・市ホームページ・SNS・デジタルサイネージなどによる周知 10月～:運用開始	★	4月:公募にむけた仕様書作成 5月:仕様書精査並びに多言語化以外の新機能追加検討 6月:仕様書や実施要領、採点基準などを課として完成させたが、公表に先立ち、庁内で最終精査を行った。 7月:庁内協議を経た結果、プロポーザルではなく、入札により業者を決定することとなった。指名業者の選定について、検討を進めた。 8月:郵便入札を行ない、入札不調となった。(29日) なお、申し出のあった1社と調整し、10月開始に向けて契約の調整を進めている 9月:決定した業者と契約し、10月開始に向けて調整を進めた。 10月:システムを導入し、運用を開始した。(28日～)	
14	市長公室 広報広聴課	5.変革の歩みを止めない川西の実現	12.行政経営	広報広聴事業	広聴事業	生成AIによる検索サービスの導入	市ホームページ内のサイト内検索において、必要な情報を即座に提供するため、生成AIを活用したサービスを導入します。	【4月～9月の目標】(全体達成率:100%) 生成AIを活用した市ホームページの検索サービス事業者の選定及びサービス導入 【10～3月の目標】(全体達成率:100%) 運用開始・継続 【アウトプット指標】 生成AI導入後における市HP内検索利用回数:8,000件	4月:仕様書作成 5月:公募 6月:プロポーザル実施・業者選定 7月:契約締結 7月～9月:システム構築・テスト 広報誌・市ホームページ・SNS・デジタルサイネージなどによる周知 10月～:運用開始	★	4月:公募にむけた仕様書作成 5月:仕様書精査 6月:仕様書や実施要領、採点基準などを課として完成させたが、公表に先立ち、庁内で最終精査を行った。 7月:庁内協議を経た結果、プロポーザルではなく、入札により業者を決定することとなった。指名業者を決定し、郵便入札を開始した。 8月:開札を行ない、業者を決定した(18日) 9月:決定した業者と契約し、10月開始に向けて調整を進めた。 10月:システムを導入し、運用を開始した。(28日～)	